

求職者向けPR動画
作成希望業者
の募集について

求職者に向けた町内事業所の魅力を発信するPR動画の作成を希望される事業者を募集します。
○対象事業者
PR動画を自社で所有していない町内事業者
○募集期間 6月30日(火)まで
○応募方法
町ホームページ、観光商工課にある所定の申込書をFAX、または電子メールにて申込ください。
○申込・問合せ先
観光商工課商工係
(Tel 82・5240)
〈観光商工課〉

みなみあいづ
オンライン就活支援事業
参加企業の募集について

地元高校生を対象としたオンライン企業説明会に参加する事業者を募集します。参加事業者は、特設ホームページへの情報掲載、ユ

児童手当現況届の
提出を忘れていませんか

現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受給できる要件(受給者の所得の状況や年金加入状況、児童の養育状況など)を満たしているかどうかを確認するための届出です。
期日までに現況届の提出がない場合には、6月分以降の手当(令

和2年10月支給予定)の支払いが一旦差止めとなり、さらに未提出のまま2年間を経過すると手当を受ける権利が消滅します。
まだ提出されていない方は、提出をお願いいたします。
○提出期日 6月30日(火)
○提出先
保健福祉課(あさひヶ丘内)、町民生活課窓口、朝日・明和振興センター
○問合せ先 保健福祉課福祉係
(Tel 84・7010)
〈保健福祉課〉

定例教育委員会
開催のお知らせ

6月の定例教育委員会を次のとおり開催します。会議は公開となりますので、傍聴にお越しの際はマスクを着用してください。
○と き
6月24日(水)
午前10時30分～正午
○ところ
只見町役場町下庁舎 会議室1
〈教育委員会〉

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所(Tel 82・5240)へお問合せください。

求人者名	職 種	賃 金	所在地・就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
特別養護老人ホーム あさくさホーム	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	月額 148,900～ 181,100 円	只見町長浜字久保田 11 電話: 84-7110	交替制あり ①8:00～17:00 ②7:00～16:00 ③12:00～21:00 ④21:00～翌 8:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
特別養護老人ホーム 只見ホーム	【正社員以外】 調理職員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 6,590 円～ 8,120 円	只見町長浜字久保田 1 電話: 84-7550	交替制あり ①6:00～15:00 ②10:30～19:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
季の郷 湯ら里	【正社員】 フロントでの接客業務	月額 160,000 円 ～	只見町長浜字上平 50 電話: 84-2888	交替制あり ①8:00～11:30 16:00～21:00 ※中抜け勤務あり ②8:00～17:00 ③14:00～23:00 ④6:30～15:30 ⑤12:00～21:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 レストラン・宴会などの 接客サービス	時給 800 円～		交替制なし ①10:00～14:00 ②17:00～21:00 ※中抜け勤務あり ※宴会などの利用者の状況により勤務時間が変更になる場合があります。		
	【パート】 レストラン・宴会などの 接客サービス			交替制あり 17:00～21:00 ※宴会などの利用者の状況により勤務時間が変更になる場合があります。	雇用 労災	
福島県立 只見高等学校	【その他】 施設管理業務(委託) 雇用期間の定めあり (～令和 3 年 3 月 31 日)	午前 900 円 午後 1,500 円	只見町只見字根岸 2358 電話: 82-2148	交替制なし (6月～11月) ①7:00～7:45 ②17:45～19:00 (12月～3月) ①7:00～7:45 ②17:15～18:30	なし	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
(株)川合自動車 工業	【正社員】 受付事務全般	月額 165,600 円 ～	只見町只見字上ノ原 1644-1 電話: 82-2086	交替制なし 8:00～17:30	雇用 労災 厚生 企業 年金	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員以外】 受付事務全般	時給 900 円～		交替制なし 8:30～16:00	なし	
社会福祉法人 南会津会 介護老人保健 施設 こぶし苑	【正社員以外】 介護員(臨時) 雇用期間の定めあり 4か月以上	日額 6,590～ 8,550 円	只見町長浜字唱平 31 電話: 84-2101	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③10:00～19:00 ④17:30～翌 9:30 ※勤務時間等要相談	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
	【正社員】 リハビリテーション業務 雇用期間の定めなし	月額 158,500～ 254,600 円		交替制なし 9:00～18:00		理学療法士、 又は作業療法士 普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
(株)コスモメディ カルサポート 桜の丘みらい	【正社員】 介護員 雇用期間の定めなし	月額 156,100～ 192,900 円	只見町只見字原 707-1 電話: 82-5006	交替制あり ①7:00～16:00 ②9:00～18:00 ③11:00～20:00 ④16:00～翌 10:00(夜勤)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)

〈観 光 商 工 課〉

献血へのご協力ありがとうございました。

去る6月12日に実施しました献血にご協力いただいた方は60名でした。皆さまのご協力ありがとうございました。次回の献血バスの来町は10月27日を予定しております。多くの皆さまのご協力をお願いいたします。

会場別献血実施状況

実施日	場 所	受 付	200ml	400ml	献血者 合 計
6月12日	只見振興センター	35	0	35	35
	保健福祉センター	25	0	25	25
合 計		60	0	60	60

〈保 健 福 祉 課〉

がんばる農家を応援します！

令和2年度 畑地有効活用支援事業のご案内

1. 畑地有効活用支援事業

国からの補助金に該当しない畑地への販売用作物の作付に対して、水田と同等程度の補助金を交付します。

＜交付対象者＞

対象農地を所有又は利用権設定をして耕作しており、対象農地に販売目的の同一農作物を合計で5a以上作付している農家。

- 要件① 交付対象農地は公簿地目及び現況地目が「畑」である農地であること

要件② 申請者が所有する畑又は利用権設定等を行い、耕作する畑であること

要件③ 国・県などの同様の交付金の対象でないこと

要件④ 販売用の同一作物を合計5a以上作付していること
(別作物の合計は不可。分散地でも同一作物であれば合計可)

＜交付金額＞

1aあたり、1千～2千円（国の交付金額により変動します。）

＜申請期限＞

令和2年7月17日（金）

＜申請先＞

農林建設課農林係

役場農林建設課で随時相談を受け付けます。（役場で相談される場合は、事前に連絡をしてからおいでください。）

申請・お問い合わせ：只見町農業再生協議会（農林建設課農林係）

Tel：82-5230 / E-mail：nourin@town.tadami.lg.jp

- 今 週 の 行 事 -

6月25日（木） 農業委員会定例会 （町下庁舎中会議室） 13:30～

みんなの伝言板

◆只見町ブナセンターより「ふるさと館田子倉」臨時休館のお知らせ

電力会社の作業停電に伴い、下記の通り「ふるさと館田子倉」を臨時休館いたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○対象施設 ふるさと館田子倉

○休 館 日 6月25日（木）終日

○問合せ先 ふるさと館田子倉（Tel 72 - 8466）

◆只見町商工会より「只見町スーパープレミアム商品券」追加販売のお知らせ

完売となっております「20%プレミアム付き 只見町スーパープレミアム商品券」について、下記により追加販売を行ないます。併せて購入上限も拡充しております。当初に町民等限定販売期間を設定しますので、お早めにお買い求めください。

なお詳細は、6月下旬の新聞折込チラシ等又は下記までお問い合わせください。

○販売日時 7月1日（水）午前9時より

※町民及び町外から町内事業所に勤務されている16歳以上の方限定。ただし、町内在住の16歳以下のお子様は保護者による代理購入、町民は家族による代理購入も認めます。

※7月8日（水）以降は町外の方も購入いただけます。

○購入上限 お1人様 20セット（100,000円）まで

※以前購入されている方は、購入済金額も含めて100,000円までとなります。

○使用期限 令和2年10月31日まで

○問合せ先 只見町商工会（Tel 82 - 2380）

◆只見町飲食店応援 お弁当・お食事券の取扱店募集について

7月1日から町内飲食店で使用できる「お弁当・お食事券」事業が始まることから、「お弁当・お食事券」の取扱い、お弁当・飲食の提供ができる取扱事業者（取扱店）を募集します。取扱事業者（取扱店）は登録申請が必要です。

○申請方法 只見町商工会に設置の申請用紙に必要事項を記入し、期限までに提出すること。

○対象要件 飲食の提供を行う飲食店営業許可を受け、お弁当・飲食の提供ができる取扱店を只見町内に有する事業者。※詳細は下記までお問い合わせください。

○申請期限 6月24日（水）まで

○申請・問合せ先 只見町商工会（Tel 82 - 2380）

レジ袋有料化
2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩

町民の皆さまへ

6月19日に、全ての都道府県との往来が解禁となりました。

県内では、5月9日以降新型コロナウイルス感染症の新規感染者は確認されておりません。皆さまのご理解とご協力により、発生が抑制されているものと大変感謝しております。

新型コロナウイルスについては、今後も持続的な対策が必要となります。これまでの生活や行動を見直し、新しい生活様式の定着に努めましょう。

- ◎「3つの密」を避け、マスク着用、手洗い、人と人との距離を保つなど、基本的な感染症予防対策を実践しましょう。
- ◎集会や飲食を伴う会合は、感染症予防対策に十分配慮して行いましょう。
- ◎事業者の皆さまは、業種ごとの予防対策ガイドラインに基づき、感染リスクを減らす取組みを徹底しましょう。

新しい生活様式の実践を徹底し、徐々に日常生活を再開しましょう。

令和2年6月19日

只見町長 菅 豪三雄

これから出水期を迎えるにあたり、新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には危険な場所にいる人は避難することが原則です。

～新型コロナウイルス感染防止のため、災害時にとれる3密対策として～
(3密対策とは、「密閉」「密集」「密接」を避ける対策のことです。)

- 避難とは「難」を「避」けること。
災害の情報、状況等から、危険が切迫する恐れが極めて少なく、その場（自宅等）に留まることがより安全と思われる場合には、そこでの安全を確保の上、無理に避難場所まで行かないという選択もあります。
- 避難場所は、振興センター・各集落の集会施設等としておりますが、3密を避けるために親戚、知人宅に避難することも考えて、日頃から相談しておきましょう。
- マスク・消毒液・体温計が不足していますので、可能な限り事前の準備をお願いします。また避難の際にはできるだけ自ら携行するようにしてください。
- 豪雨時の野外の移動は車を含めて危険です。やむをえず車中泊をする場合は、周囲の状況等を十分に確認してください。

※ なお、新型コロナウイルス感染症防止対策として、本年度は例年に無い対応をお願いしておりますのでご了承下さい。